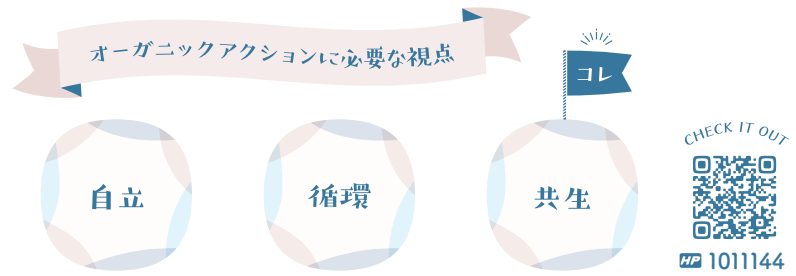


TOPIC
01

木更津市彩り豊かな個性が集う共生社会づくり条例を制定しました

木更津市では、市民一人ひとりが、お互いを尊重し合い、支え合い、多様性を認め、自らが望む形で社会との関わりを持ち、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできる共生社会の実現に向けて、「木更津市彩り豊かな個性が集う共生社会づくり条例」を制定しました。

この条例は、本市の独自施策「オーガニックなまちづくり」の3つの柱「自立・循環・共生」のうち、共生社会の推進に関する部分を具体化・明確化するものとなっています。



★条例の詳細な内容については市公式ウェブサイトをご覧ください。

基本理念

- 全ての人が、
- ①個性や多様性が尊重され自分らしくいられる
 - ②お互いに支え合い安心して生活できる
 - ③社会の一員としてあらゆる活動に参画する機会を確保される
- そんなまちづくりを進めます。

基本的施策

- 共生社会の実現のため、市は次のことに取り組みます。
- ①共生の意識の形成
 - ②コミュニケーションの円滑化
 - ③多様性に配慮した社会環境の整備
 - ④共生の地域づくり
 - ⑤推進体制の構築・具体的施策の改善



TOPIC
02

6月23日～29日は男女共同参画週間です

平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が制定されたことを記念して、毎年この1週間を「男女共同参画週間」としています。本市も、皆さんと協力・連携しながら男女共同参画を推進するさまざまな取組を行っています。

＼令和5年度 キャッチフレーズ／

無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。

内閣府では男女共同参画社会について考えるためのキャッチフレーズを毎年募集しています。令和5年度は応募総数4,326点の中から表題のものが最優秀作品に選ばれました。

＼ONLINE／

視聴者プレゼントあり

TOPIC
04

令和5年度 男女共同参画フォーラム

ブルーベリーがつなぐ地域の未来
～障がい者も安心して自分らしく暮らせるように～

農業と福祉をつなぐ農福連携を通して、ブルーベリー栽培から里山の再生や地域と障がい者の共生を実現した一粒舎の取組を紹介します。

【プレゼント企画】動画視聴後のアンケート回答者の中から抽選で10名様にブルーベリー園のらり・くらり無料ペア招待券をプレゼントします。詳しくは市公式HPをご覧ください。

講師：飯田 喜代子さん（NPO法人 一粒舎 理事長）
期間：令和5年6月1日（木）～30日（金）
場所：市公式YouTubeチャンネル「きさらづプロモチャンネル」
備考：申込不要、参加費無料（通信料はご負担ください）



HP 1011326

TOPIC
03

男女共同参画推進委員会 委員募集

男女共同参画推進委員会では、計画の進捗状況や施策等に関する審議などを行います。委員として会議に参加し、市の男女共同参画の推進に協力していただける方を募集します。

応募資格 令和5年6月1日現在18歳以上で市内在住の方

募集人数 若干名

任期 委嘱の日から2年間

報酬 会議の出席ごとに委員報酬を支払います。

申込方法 申込書に必要事項を記入の上「私が目指す男女共同参画社会」をテーマとする作文（800字程度で様式自由）を添えて、募集期限までにEメール、FAX、郵送（6月15日必着）、または地域共生推進課へ直接提出してください。

申問 地域共生推進課 ✉ kyosei@city.kisarazu.lg.jp

☎0438 (38) 3089 FAX 0438 (25) 3566



HP 1011327

TOPIC
05

男女共同参画担当課が変わりました

令和5年4月1日から、男女共同参画を担当する課が企画部オーガニックスシティ推進課から市民部地域共生推進課に変更となりました。これに伴い、場所も駅前庁舎から朝日庁舎へ移動しました。

新しい担当課の情報は次のとおりです。

20 地域共生推進課

Borderless Community Promotion Division

20番の青い看板が目印です

部課名：市民部 地域共生推進課
住所：〒292-8501 木更津市朝日3-10-19
電話：0438-38-3089 FAX：0438-25-3566
メール：kyosei@city.kisarazu.lg.jp



HP 1002388

TOPIC
06

ひとりで悩まずに相談してみよう

誰かに悩みを聞いてもらうことで少しだけ心が楽になるかもしれません。相談するのは勇気が必要ですが、悩みを解決するためのきっかけとして相談窓口をぜひご活用ください。

内容	日時 ※祝日などを除く	問い合わせ窓口
青少年・子育て相談	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	まなび支援センター ☎0438 (25) 5000
思春期相談（要予約）	第2水曜日 午前9時30分～11時30分	
心の健康相談（要予約）	第1木曜日 午後2時～4時	千葉県君津健康福祉センター（君津保健所） ☎0438 (22) 3744
	第3月曜日 午後1時～3時	
女性の人権ホットライン	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	法務省 ☎0570 (070) 810
女性のための総合相談	火～日曜日 午前9時30分～午後4時	千葉県男女共同参画センター ☎04 (7140) 8605
男性のための総合相談	火・水曜日 午後4時～8時	千葉県男女共同参画センター ☎043 (308) 3421
	土曜日 午後0時30分～4時30分	